

# 乙種防火管理講習のご案内

牛込消防署

乙種防火管理者として業務を行うために必要な講習を、次のとおり実施します。

## 1 講習日時

令和6年3月1日（金）午前9時00分から午後4時00分まで（受付開始午前8時30分）

## 2 講習会場

牛込消防署

所在：新宿区筑土八幡町5番16号（会場案内図は裏面を参照してください。）

## 3 講習定員

15名

## 4 受講申請等

### (1) 申請先

申請先	所在	電話番号
牛込消防署予防課防火管理係	新宿区筑土八幡町5番16号	03-3267-0119
牛込消防署早稲田出張所	新宿区早稲田鶴巻町504番6号	03-3204-0119

### (2) 申請期限

令和6年2月29日（木）午後3時まで（定員になり次第受講申請は締切りとなります。）

※平日の午前8時30分から午後4時30分の間にお越しください。

### (3) 申請方法

受講を希望される方は、「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、申請場所へ持参してください。「防火・防災管理講習受講申請書」は、消防署に準備してあるほか、東京消防庁ホームページ（<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>）からもダウンロードすることができます。

## 5 講習受講日に持参するもの

### (1) 受講票（受講申請時に交付します。）

### (2) 教材費 1,900円 税込（講習で使用する教材は、当日会場で現金販売します。）

### (3) 身分証明書

講習の当日は、身分証明書等の顔写真により本人確認を行いますので、次のいずれかを必ず持参してください。また、受講申請後に氏名等が変更された場合は、新旧の氏名等が判る身分証明書が必要になります。

○運転免許証 ○運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）

○パスポート ○個人番号カード（マイナンバーカード） ○写真付き住民基本台帳カード

○在留カード ○特別永住者証明書

写真が付されていない健康保険証を証明書として持参する場合は、あわせて公の機関等が発行した写真付きの資格証明書（例えば、危険物取扱者免状、消防設備士免状、会社等の顔写真付きの身分証明書等）が必要です。

(4) 筆記具

鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム

6 効果測定

講習の全ての科目終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

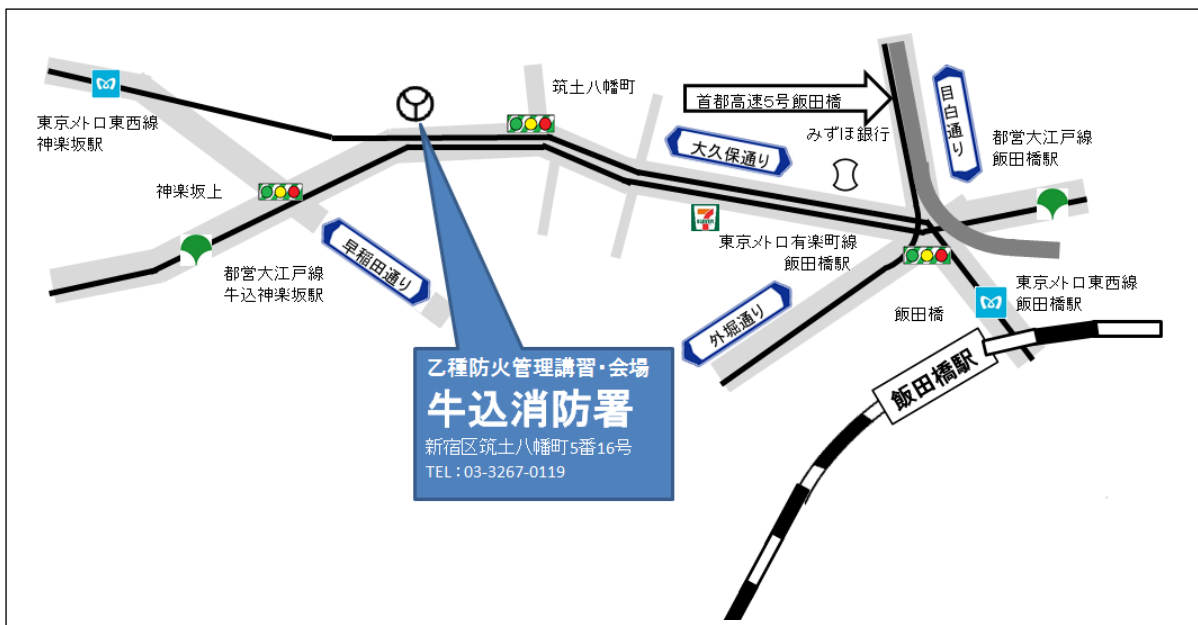
7 講習受講時の注意事項

- (1) 講習を都合により欠席する場合は、申請先へ連絡してください。
- (2) 発熱や体調不良の方は入場をお断りします。
- (3) 会場入口で体温測定を実施します。また、会場内での私語を禁止します。
- (4) 会場内を換気するため、体温調節ができる服装でお越しください。
- (5) 原則として遅刻した場合は受講できません。早退した場合も講習修了とは認められません。
- (6) 講習当日に座席を指定しますので、確認してください。
- (7) 講義中の携帯電話やパソコンなどの電子機器等の使用、その他迷惑行為が確認された場合は、講習修了と認められない場合があります。
- (8) 講習会場には、駐車場及び駐輪場がありません。公共交通機関を利用してご来場ください。
- (9) 異常気象等により、講習日時変更等、緊急のお知らせがある場合は、東京消防庁ホームページに掲載されますが、詳細は下記にお問い合わせください。

問合せ先

〔牛込消防署予防課防火管理係〕  
電話 03-3267-0119

会場案内図



最寄り駅：JR 総武線、地下鉄（東西線、有楽町線、南北線、大江戸線）「飯田橋駅」徒歩 8 分  
東西線「神楽坂駅」徒歩 7 分  
大江戸線「牛込神楽坂駅」徒歩 5 分